

2025（令和7）年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1495600148	事業の開始年月日	平成22年11月1日
		指定年月日	平成22年11月1日
法人名	ALSOK介護株式会社		
事業所名	グループホームみんなの家・川崎新百合ヶ丘		
所在地	( 215-0005 )		
	神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-12		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18 名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和7年9月16日	評価結果 市町村受理日	令和8年2月27日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームとして、認知症を地域住民に広く知って頂き、地域で暮らす認知症高齢者に対して理解と援助を差し伸べられる地域住人のネットワーク作りにも力を入れています。

2ヶ月に1回開催する運営推進会議には地元の地域包括支援センターの職員の方や、地元の自治会長が参加され、グループホームの活動状況や入居者の状況を報告し、評価や要望、助言を頂いています。

またICT化としてB0の導入によって生産性向上に取組み、チームケアの質の向上(介護福祉士の取得が全職員15名中13名)、情報共有の効率化により、職員の業務負担の軽減を図るとともに、介護サービスの質の向上にも繋げていきます。働く人のモチベーションの向上や、楽しい職場・働きやすい職場づくりを目指し、離職防止や定着促進に努めています。

### 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和7年11月14日	評価機関 評価決定日	令和8年2月10日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は小田急線「新百合ヶ丘駅」よりバス乗車7分、「千代ヶ丘七丁目」下車徒歩4分に位置しています。住宅地にあり、近隣の公園や神社などは、日常的な散歩コースとして活用しています。

<優れている点>

利用者の健康維持・増進を目的とし、運動プログラムを体系的に導入しています。本部インストラクターによる対面指導（NOA体操）と、ICTを活用したインタラクティブなプログラム（リハ体操）を組み合わせることで、心身両面への適度な刺激を提供しています。活気ある集団活動で得られる情緒的安定は、日常の「寄り添うケア」の土台となっています。利用者の生活リズムや意思を最優先とする「利用者主体」の視点が日常のケアに浸透しており、良好な職員間コミュニケーションに基づき、個々の意向を汲み取った支援を実践しています。

<工夫点>

QRコードを用いたデジタル認証と第三者による確認を組み合わせ、個人の注意に依存しない誤薬防止システムを構築しています。「誤薬ミスゼロ」という目標に対し、客観的な確認工程を整備することで、安全性の高いサービス提供に向けた仕組みづくりを構築しています。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	12 ～ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	17 ～ 23
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	グループホームみんなの家・川崎新百合ヶ丘
ユニット名	1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所の理念「優しい心で暖かい介護」を全職員が実践し、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせるように、利用者様や家族の視点を重視しながら寄り添ったケアを目指しています。	設立時に職員間で定めた理念「優しい心で暖かい介護」を共有し、日々のケアの指針としています。ケアの判断に迷う際は理念に立ち返り、本人の望みを感じ取るよう努めています。認知症であっても希望を持って日常を過ごせるよう、利用者や家族の視点を重視した「寄り添うケア」の実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域住民との交流も深めていきたいと考え、地元の自治会や地域包括支援センターの協力を得ながらホームの広報活動にも力を入れています。	事業所ではポッチャのボランティアが来訪し、利用者と交流の時間を過ごしています。また、近隣の公園で地域住民と共に体操に参加し、健康づくりを通じて交流を深めています。日々の散歩においても職員・利用者共に地域住民への挨拶を欠かさず、日常的なふれあいを大切にしています。	現状の交流を基盤に、多世代との接点創出や地域合同の防災訓練など、双方向で支え合える関係性のさらなる深化が期待されます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	新型コロナ感染以前は毎月1回開催（第三月曜）の健康増進体操に地域の方も参加され、認知症の理解や支援の方法を地域の人々に発信していました。今後は開催の規制も解除されましたので、地域の方に参加を発信していきます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの行事、事故報告、ヒヤリハット、事故防止対策などを自治会役員の方、地域包括センターの方にお伝えし助言を頂いています。	会議には家族や自治会長、地域包括支援センターが参加し、利用者ご家族による音楽会などの活動内容を共有しています。また、家族会と同日開催するのが良いとの助言もあり、多角的な視点を取り入れることで、地域に開かれた運営と家族支援の充実につなげています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	区役所の生活保護担当者が年に1回ホームに来た際に生活保護者のホームでの様子や現状をお伝えしています。	区役所担当者と課題や問題を共有し、生活保護担当者とは医療券や入院費について相談を密にすることで、利用者が安心して暮らせるよう支援しています。市役所担当者とも日頃から連絡を取り、事業所の実情を伝えながら協力関係を築き、安定した運営につなげています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束委員会」を立上げ、毎月事例を上げ意見交換を行い、拘束をしないケアに取り組んでいます。 また年2回身体拘束適正化のための研修会を開催「E care labo」を視聴し話し合いをしています。	スピーチロックの具体例を職員間で共有し、自らの言動を振り返る機会を設けています。身体拘束適正化委員会や研修で正しい知識を習得し、転落リスクに対しては、ベッドの低床化やマット設置等の環境調整を優先しています。行動制限をせず、安全と自由を両立させる代替案を模索することで、尊厳を支えるケアにつなげています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	「虐待防止員会」を立上げ、様々な事例や文献をもとに意見交換をしています、また年2回の高齢者虐待防止の研修会を開催しています。	虐待防止委員会を設置し、事例検討等を通じて意見交換を行っています。年2回の研修では動画視聴やテストにより理解を深めるとともに、外部の視点を取り入れることで支援の形骸化防止に努めています。職員のストレス管理にも配慮し、不適切なケアを未然に防ぐよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	社内の研修等で学ぶ機会があり、職員に参加を促し、会議等で情報の共有をしています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には丁寧な説明を心掛け、重要事項説明書をページ事に説明された事を、納得されているかを確認しております。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様の面会時や家族会議等の機会に状況をお伝えする中で、ご意見やご意向を伺うようにしています。	年2回程度の家族会議を開催し、共益費や食事代等の運営状況を説明しています。面会時や毎月の「一言通信」を通じて家族の意見を積極的に招集し、会議の場で得た要望や意向も併せて真摯に受け止め、日々のサービス提供に反映できるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催される全体会議やフロア会議では、職員が働きやすい環境を目指し、利用者様の状況を加味しながら業務の流れ等、職員の声が反映される会議を行っています。	事業所では毎月の全体会議やフロア会議を通じ、職員が働きやすい環境を目指しています。代表者や管理者は業務の流れや課題について意見や提案を聞く機会を設け、掃除時間の変更など職員の声を運営に反映しています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	正社員は半年に1回、パート社員は1年1回、個人面談・人事考課を実施し就業環境の整備に努めています。	事業所では正社員は半年に1回、パート社員は年1回の面談・人事考課を実施し、勤務状況を把握しています。生産性向上委員会を定期的に開催し、休憩時間の取り方など職員の意見を反映させることで、負担軽減と働きやすさの向上に努めています。また、行事の企画立案を各職員が担うことで、主体的に業務へ関わる機会を創出し、仕事のやりがいにつなげています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人職員には中途入社研修や毎月1回の介護実技研修を通じて介護についての知識やスキルの向上に繋げています。	新人職員には中途入社研修や毎月の介護実技研修を行い、知識と技術の向上を図っています。代表者は職員一人ひとりの力量をデータで把握し、法人内外の研修機会を提供しています。職員の多くが介護福祉士を取得している実績があり、働きながら専門性を高め、成長できる教育環境の整備に努めています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	社外研修を通じて、他の介護サービス事業者との意見交換などを行っています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の実態調査を実施し、ご本人様と面談を行い、不安や要望等を丁寧に聞き取り十分な対応に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ホームから利用者様の状態をお伝えする機会を多く作り、家族が話しやすい状況を作るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご意向をお聞きし、アセスメントにおいて必要とするサービスを見極め、ケアプランを作成し支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人のADL状況をよく観察し、協力し合いながら、ご本人のできる事を日常生活に取り入れています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の面会時や、電話にてお話をしご本人様にとっての支援を共有しています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	顔なじみの方の来館の継続が行われています。また電話等においても、ご本人様の様子をお伝えするなどをしてホームとの繋がりを持って頂いています。	事業所では来訪者が心地よく過ごせるよう配慮し再訪を促す環境を整えています。家族や知人の訪問時には丁寧に話を聞き、家族との関係が途切れず顔を忘れないよう支援しています。「いつでも来てください」と伝え、馴染みの人との関係継続に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションの場において、一緒に同じ物に取り組み会話の場を作りながら協力し合える関係が出来るよう支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居時にはこれまでの事をお話ししながら今後の事にも触れ、何時でも相談・支援に応じられる事をお話ししています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方のペースに寄り添い、会話が持てる環境を作り、話や表情から思いをくみ取れるよう努めています。	毎月の家族あて文書に意向記入欄を設け、計画作成に対する家族の要望を把握してケアプランへ取り入れています。また、利用者の生活歴や趣味、特技を掘り下げ、「好きなこと」を日々の支援に活かしています。塗り絵や編み物を繰り返し楽しむ時間を確保するなど、一人ひとりの趣向に合わせた日常生活を展開することで、利用者の自己実現を支えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様との会話以外でも、ご家族様からも、面会時や電話にてお話を聞きケアに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	共に過ごす中で変化があった時には、日々申し送りを行い、職員がその方の現状を共有しています。（発した言葉、行動、体調の変化を申し送っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	その方が必要としているケアを見極め意向に寄り添える介護計画を作成しています。	利用者から寄せられる医療面の不安を聞き取り、医師等の医療関係者へ相談するとともに、現場の介護職が持つ知見を日々のケアに反映させています。定期的なケア会議では、居室担当者の気づきに加え、医師による「内科診療申し送り」記録を詳細に確認しています。これら多職種からの情報を計画作成者が集約し、総合的な視点で介護計画を立案・修正することで、安全で質の高い支援につなげています。	介護ソフトに蓄積されたデータを個人別・テーマ別に集約・分析し、動向や傾向の判断根拠として活用し、客観的な分析結果を計画立案やモニタリングに反映させることが期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様ごとに日々の様子をB0に入力しています、その日の様子で特に気になる事は、要連絡レベルを設定し色分けにより情報共有し、業務効率を高めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家族と過ごせる環境の提供をしています、居室で家族団欒の食事や、おやつを召し上がりながらのひと時を過ごして頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域のボランティアの方に協力して頂き、毎月のイベントを企画しています、利用者様の状態に応じて可能な方は買物や外食などの個別支援も行っています。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の内科と歯科の往診があり、週一の連携看護師による訪問がある、かかりつけ医と連携を取りながら必要に応じて往診をしています。	全利用者の合意を得て、事業所の協力医をかかりつけ医としています。連携看護師が介護職による日々の記録を活用し、医師への報告や相談を密に行うことで、適切な医療的判断につなげています。かかりつけ医には皮膚科も併設しているため、日常的な処置への対応がスムーズです。なお、他科の専門外来受診については家族の協力を基本とし、利用者の健康を支えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週一回の連携看護師との細やかな相談と意見交換を行い、適切な対応ができるように支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はお見舞いに伺い、本人の様子や看護師からの情報を得よう努めています、また介護サマリを医療機関に提出し利用者様が安心して入院生活を送れるよう情報提供しています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りへご家族様の意向を伺い話し合いながら行っています。また職員間で看取りについて話し合い、安楽な日々を過ごして頂くようケアの共有をしています。	重要事項説明書において看取り介護の進め方や方針決定の手続きを明記し、家族と適宜話し合いを重ねることで、意向に沿った看取り計画書を作成しています。身体状況の変化に応じた支援のあり方を家族と共に確認し、最期までその人らしく過ごせるよう多角的に検討しています。また、看取り後には職員の不安軽減を目的とした振り返りを実施し、支援の質の向上と心のケアにつなげています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	「緊急マニュアル」を備えています。特に持病をお持ちの方が急変した時などの対応については、連絡方法・搬送病院・家族の連絡等、職員が分かり易いように準備しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防署員の立会いによる避難訓練を実施しています。またBCPの自然災害や感染症のマニュアルを作成、3か月に1回の訓練・見直しを行い現状の利用者様に即した避難経路、避難方法、感染症対策を検討しています。	自然災害および感染症災害を想定したBCP（事業継続計画）を作成し、職員への周知とともに研修・訓練を重ねています。策定案を見直すことで現状に即した内容へと更新し、組織の対応力を強化しています。水や食料は3日分の在庫を確保し、管理表を用いて、緊急時にも利用者の生活を維持できる備蓄体制を整えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとり、その方にあった声掛けを行うことに努めています。	利用者一人ひとりを一人の人間として尊重し、名前の呼び方から丁寧な関わりを心がけています。プライバシー保護の観点では、昨年度より業務支援ソフト（B0ソフト）を導入して個人情報のデータ化を推進しており、紙媒体の情報を最小限に抑えることで漏洩リスクの低減にもつながっています。ケアプラン等の書類についても、事務所内の書庫にて鍵管理を行い、情報の機密保持に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	その方に寄り添い傾聴することで、話がしやすい関係に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	余暇の時間には、ご本人様の意思にてお部屋で過ごされる事もあります、また塗り絵・ドリル・数独・ギター演奏等や職員との会話を楽しまれる方、それぞれ自由に過ごされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	女性の方で起床されてからお化粧をされる方もいます、要望にお応えし化粧品を準備をさせて頂いております。男性の方は、ご自分で髭剃りが出来るようセッティングしたり準備をしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の時は音楽を流したりして落ち着いて食事が出来る環境に努めています。献立メニューについて話をしながら楽しく食べられる雰囲気作りを行っています。	BGMを流して会話が進みやすい環境を工夫しています。外部から届く食材を調理するとともに、みそ汁とご飯は手作りし、家庭的な温かさを提供しています。メニューが単調にならないよう柔軟に小鉢類を追加することもあります。また、誕生日会にはケーキを手作りするなど、食事に喜びを感じられる支援につなげています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様の状態に合わせて職員間で話し合い、その方の食べやすい食事形態で提供し、食事量や提供方法も工夫し、食べやすいよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを実行、就寝前に義歯を預かり消毒をしています、歯科往診時に口腔状態を伝え、口腔内の衛生状態の管理、清潔保持に努めています。歯ブラシ・スポンジ・ケアシート等その方にあった支援をしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様事に24時間プランをB0に入力、それぞれの方のタイミングに合わせた排泄誘導をしています、また利用者様のシグナルを把握するように努め、失禁にならないように努めています。	24時間の記録から一人ひとりの排泄パターンや傾向を分析し、日常の支援に反映させています。椅子でソワソワする、急に立ち上がるといった利用者固有のサインを察知し、さり気ない誘導を行うことでトイレでの排泄につなげています。夜間は定時のトイレ誘導やおむつ交換を実施し、一人ひとりのリズムや状態に応じた排泄支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々の生活の中で、身体を動かしているもらう為、体操をしたりレクリエーションでも無理のない範囲で身体を動かしてもらっています、家族の希望でヤクルトを提供している利用者様もいる、水分摂取量もチェックし、進まない方には好んで飲んで頂ける様工夫をしています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回を基本に入浴して頂いています。利用者様の意思を大切にし、気分が進まない時は入浴日を変更するなど工夫し、入浴中は利用者様とゆったり会話しながらリラックスして頂けるように支援しています。	週2回の入浴支援において、重度の方も安心して利用できるよう、機械リフト浴の操作手順や段取りの訓練を繰り返し実施し、安全確保に万全を期しています。浴室の温度・湿度管理をし、快適な環境を整えています。生活習慣から「入浴は夜」という固定観念を持つ方に対しては、本人の意向を尊重した言葉掛けや時間設定の工夫を行うことで、入浴を楽しめるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	過去の生活を参考に本人が安心して入眠できるよう、居室の照明や入眠時間について個々に応じた対応をしています、昼夜逆転しないよう日中はレクをして過ごして頂くように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師の方とは、相談が出来る関係を築いており薬の情報交換を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の生活歴・趣味などの情報を収集し、お手伝い・手芸・興味のある事など、今ある力を引き出しながら楽しく張のある生活を支援しています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	全体的に介護度が高くなり、遠出の外出は難しいが、近隣の公園への散歩など、できる範囲で行っています。玄関先のベンチでお喋りをする時間も取り入れています。	利用者の身体状況の変化に伴い遠出が難しい状況にある中、外気に触れる機会を大切にしています。玄関先のベンチを活用し、季節の移ろいや外の空気を肌で感じながら、語らいの場を設けて心身のリフレッシュを促しています。さらなる支援として、身体への負担が少ないワゴン車による近隣の周遊や車窓からの景色鑑賞など、新たな外出機会を検討しています。こうした取り組みを通じ、社会とのつながりの維持に努めています。	事業所にワゴン車がないため、法人車両の活用やリースの導入など移動手段の確保について本部と協議し、団体外出が可能な体制を整えることが期待されます。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはホームで管理していますが、近くのスーパーにおやつや家族へのお誕生日カード等買い物に出かける支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	外国にいらっしゃる家族様より頻繁に電話があり楽しみにしている利用者様がいる。ご家族様に写真やカードを送り近況報告を行っています。また電話をしたりお話をする機会を提供しています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にはご家族様との写真を掲示したり行事の写真を張ることで季節感のある雰囲気になるように努めています、フロアの壁には季節ごとの飾り付けを行っています、口腔体操のときには季節の歌を唄い元気に声出しもされています。	エアコン、加湿器、オゾン発生器などを用いて、温湿度や空気、外光の管理に努めています。壁面には、季節を感じられるよう皆で作成した塗り絵や折り紙、クラフトなどを掲示し、日々の生活の中で自然に四季に触れられるよう配慮しています。また、リビングを会場としてNOA体操や本部主催のWEBリハ体操を定期的実施し、心身の活性化や交流を図る場として活用しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ご自分のペースでフロア・居室と自由に過ごされています、テレビの前のソファでは気の合う同士誘い合ってテレビを観たりお話をされています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ使い慣れた家具を持ち込まれ居心地の良い空間を作っています、居室室内にはレクリエーションで楽しまれた様子の写真を貼って、ぬくもりが感じられる工夫をしています。	ベッドや整理ダンスなどの基本設備に加え、室内には家族写真や自身の作品など、思い思いの品を飾れる環境を整えています。入口には名前と写真を掲示し、自身の居室である認識を促すとともに、誤薬防止を目的とした「QRコード」の貼付など、安全な生活を支える工夫を取り入れていきます。個別の思いを大切にしながら、安心感を持って過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行の妨げになる物は排除し動線の確保を心掛け、自立した行動が出来るように居室前にはお名前を貼ったり、目印になるように本人の写真を飾ったり工夫しています。		

事業所名	グループホームみんなの家・川崎新百合ヶ丘
ユニット名	2階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所の理念「優しい心で暖かい介護」を全職員が実践し、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせるように、利用者様や家族の視点を重視しながら寄り添ったケアを目指しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域住民との交流も深めていきたいと考え、地域の自治会や地域包括支援センターの協力を得ながらホームの広報活動にも力を入れています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	新型コロナ感染以前は毎月1回開催（第三月曜）の健康増進体操に地域の方も参加され、認知症の理解や支援の方法を地域の人々に発信していました、今後は開催の規制も解除されましたので、地域の方に参加を発信していきます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの行事、事故報告、ヒヤリハット、事故防止対策などを自治会役員の方、地域包括センターの方にお伝えし助言を頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	区役所の生活保護担当者が年に1回ホームに来た際に生活保護者のホームでの様子や現状をお伝えしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束委員会」を立上げ、毎月事例を上げ意見交換を行い、拘束をしないケアに取り組んでいます。 また年2回身体拘束適正化のための研修会を開催「E care labo」を視聴し話し合いをしています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	「虐待防止員会」を立上げ、様々な事例や文献をもとに意見交換をしています、また年2回の高齢者虐待防止の研修会を開催しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	社内の研修等で学ぶ機会があり、職員に参加を促し、会議等で情報の共有をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には丁寧な説明を心掛け、重要事項説明書をページ事に説明された事を、納得されているかを確認しております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様の面会時や家族会議等の機会に状況をお伝えする中で、ご意見やご意向を伺うようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催される全体会議やフロア会議では、職員が働きやすい環境を目指し、利用者様の状況を加味しながら業務の流れ等、職員の声が反映される会議を行っています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	正社員は半年に1回、パート社員は1年1回、個人面談・人事考課を実施し就業環境の整備に努めています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人職員には中途入社研修や毎月1回の介護実技研修を通じて介護についての知識やスキルの向上に繋げています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	社外研修を通じて、他の介護サービス事業者との意見交換などを行っています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の実態調査を実施し、ご本人様と面談を行い、不安や要望等を丁寧に聞き取り十分な対応に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ホームから利用者様の状態をお伝えする機会を多く作り、家族が話しやすい状況を作るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご意向をお聞きし、アセスメントにおいて必要とするサービスを見極め、ケアプランを作成し支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人のADL状況をよく観察し、協力しながら、ご本人のできる事を日常生活に取り入れています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の面会時や、電話にてお話をしご本人様にとっての支援を共有しています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	顔なじみの方の来館の継続が行われています。また電話等においても、ご本人様の様子をお伝えするなどをしてホームとの繋がりを持って頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションの場において、一緒に同じ物に取り組み会話の場を作りながら協力し合える関係が出来るよう支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居時にはこれまでの事をお話ししながら今後の事にも触れ、何時でも相談・支援に応じられる事をお話ししています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方のペースに寄り添い、会話が持てる環境を作り、話や表情から思いをくみ取れるよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様との会話以外でも、ご家族様からも、面会時や電話にてお話を聞きケアに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	共に過ごす中で変化があった時には、日々申し送りを行い、職員がその方の現状を共有しています。（発した言葉、行動、体調の変化を申し送っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	その方が必要としているケアを見極め意向に寄り添える介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様ごとに日々の様子をB0に入力しています、その日の様子で特に気になる事は、要連絡レベルを設定し色分けにより情報共有し、業務効率を高めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家族と過ごせる環境の提供をしています、居室で家族団欒の食事や、おやつを召し上がりながらのひと時を過ごして頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域のボランティアの方に協力して頂き、毎月のイベントを企画しています、利用者様の状態に応じて可能な方は買物や外食などの個別支援も行っています。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の内科と歯科の往診があり、週一の連携看護師による訪問がある、かかりつけ医と連携を取りながら必要に応じて往診をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週一回の連携看護師との細やかな相談と意見交換を行い、適切な対応ができるように支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はお見舞いに伺い、本人の様子や看護師からの情報を得よう努めています、また介護サマリを医療機関に提出し利用者様が安心して入院生活を送れるよう情報提供しています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りへご家族様の意向を伺い話し合いながら行っています。また職員間で看取りについて話し合い、安楽な日々を過ごすべくようケアの共有をしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	「緊急マニュアル」を備えています。特に持病をお持ちの方が急変した時などの対応については、連絡方法・搬送病院・家族の連絡等、職員が分かり易いように準備しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防署員の立会いによる避難訓練を実施しています。またBCPの自然災害や感染症のマニュアルを作成、3か月に1回の訓練・見直しを行い現状の利用者様に即した避難経路、避難方法、感染症対策を検討しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとり、その方にあった声掛けを行うことに努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	その方に寄り添い傾聴することで、話がしやすい関係に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	余暇の時間には、ご本人様の意思にてお部屋で過ごされる事もあります、また塗り絵・ドリル・数独・ギター演奏等や職員との会話を楽しまれる方、それぞれ自由に過ごされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	女性の方で起床されてからお化粧をされる方もいます、要望にお応えし化粧品の準備をさせて頂いております。男性の方は、ご自分で髭剃りが出来るようセッティングしたり準備をしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の時は音楽を流したりして落ち着いて食事が出来る環境に努めています。献立メニューについて話をしながら楽しく食べられる雰囲気作りを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様の状態に合わせて職員間で話し合い、その方の食べやすい食事形態で提供し、食事量や提供方法も工夫し、食べやすいよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを実行、就寝前に義歯を預かり消毒をしています、歯科往診時に口腔状態を伝え、口腔内の衛生状態の管理、清潔保持に努めています。歯ブラシ・スポンジ・ケアシート等その方にあった支援をしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様事に24時間プランをB0に入力、それぞれの方のタイミングに合わせた排泄誘導をしています、また利用者様のシグナルを把握するように努め、失禁にならないように努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々の生活の中で、身体を動かしているもらう為、体操をしたりレクリエーションでも無理のない範囲で身体を動かしてもらっています、家族の希望でヤクルトを提供している利用者様もいる、水分摂取量もチェックし、進まない方には好んで飲んで頂ける様工夫をしています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回を基本に入浴して頂いています。利用者様の意思を大切に、気分が進まない時は入浴日を変更するなど工夫し、入浴中は利用者様とゆったり会話しながらリラックスして頂けるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	過去の生活を参考に本人が安心して入眠できるよう、居室の照明や入眠時間について個々に応じた対応をしています、昼夜逆転しないよう日中はレクをして過ごして頂くように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師の方とは、相談が出来る関係を築いており薬の情報交換を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の生活歴・趣味などの情報を収集し、お手伝い・手芸・興味のある事など、今ある力を引き出しながら楽しく張のある生活を支援しています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	全体的に介護度が高くなり、遠出の外出は難しいが、近隣の公園への散歩など、できる範囲で行っています。玄関先のベンチでお喋りをする時間も取り入れています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはホームで管理していますが、近くのスーパーにおやつや家族へのお誕生日カード等買い物に出かける支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	外国にいらっしゃる家族様より頻繁に電話があり楽しみにしている利用者様がいる。ご家族様に写真やカードを送り近況報告を行っています。また電話をしたりお話をする機会を提供しています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にはご家族様との写真を掲示したり行事の写真を張ることで季節感のある雰囲気になるように努めています、フロアの壁には季節ごとの飾り付けを行っています、口腔体操のときには季節の歌を唄い元気に声出しもされています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ご自分のペースでフロア・居室と自由に過ごされています、テレビの前のソファーでは気の合う同士誘い合ってテレビを観たりお話をされています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ使い慣れた家具を持ち込まれ居心地の良い空間を作っています、居室内にはレクリエーションで楽しまれた様子の写真を貼って、ぬくもりが感じられる工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行の妨げになる物は排除し動線の確保を心掛け、自立した行動が出来るように居室前にはお名前を貼ったり、目印になるように本人の写真を飾ったり工夫しています。		

2025年度

事業所名 グループホームみんなの家・川崎新百合ヶ丘  
 作成日： 2026年2月25日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	事業所の力を活かした地域とのつきあい利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流を図る。	地域住民との交流を深めていきたいと考え、地元の自治会や地域包括支援センターの協力を得ながらグループホームの広報活動にも力を入れていきます。	近隣の公園で麻生区が主催する体操教室に地域住民と共に参加し、健康づくりを通じて交流を深めていきます、現在実施しているボランティア活動も活発に取り組んで参ります。	12ヶ月
2	16	災害対策 火災や地震等の災害時に昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につける事とともに地域との協力体制を築く。	年2回の避難訓練を実施し、自主訓練において、避難マニュアルの見直しを行い現状の利用者に即した避難経路、避難方法を検討する。	年1回の夜間想定を含む、年2回の消防、通報、避難訓練を実施し、避難訓練手順書を作成、利用者を安全に避難させる訓練に努める、またBCPの策定を行い飲料・食料・医薬品・衛生用品・日用品などの備蓄を確保する。	12ヶ月